

第2期朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略(素案)概要版

第1部 序論 (本編1～3ページ)

1. 策定の趣旨

本市は「朝霞市人口ビジョン」と「朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、平成27(2015)年度から令和2(2020)年度までの6年間にわたり、人口減少への対策と地域経済の活性化に取り組んできました。

本市においては、当分の間は人口増加が続くものと推計していますが、長期的には人口減少に転じることが見込まれます。

こうしたことから、「第2期朝霞市まち・ひと・しごと創生総合戦略(以下「第2期朝霞市総合戦略」という。)」を策定し、引き続き将来にわたって活力ある地域社会を実現するための施策に取り組みます。

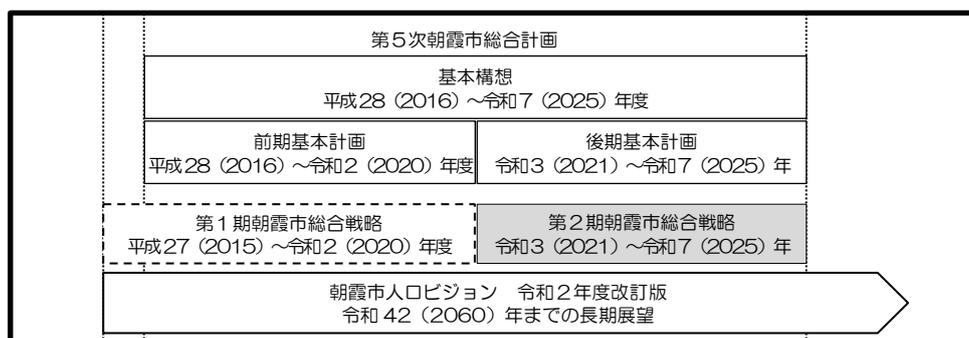


図1：対象期間(本編1ページ)

第2部 人口ビジョン (本編4～27ページ)

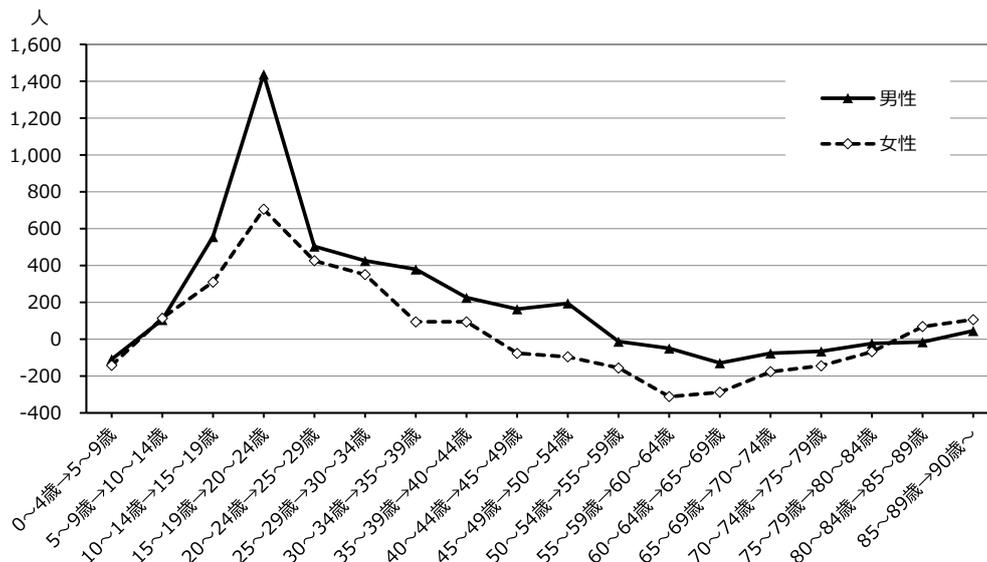
1. 現状分析

(10) 性別年齢階級別の純移動数(本編11ページ)

本市の平成22(2010)年から平成27(2015)年にかけての純移動数(転入者数から転出者数を減じた数)からは、「15～19歳→20～24歳」の年齢階級において、男性、女性のいずれも大幅に転入超過を示しています。このことから、大学への進学や就職のタイミングで本市に多くの方が転入していると考えられます。

一方、「0～4歳→5～9歳」の年齢階級は、男性、女性いずれも転出超過を示しています。小学校への就学前後を境とする子どもたちが市外に多く転出していると考えられます。

また、女性の転入超過の状況は、「30～34歳→35～39歳」の年齢階級以降鈍化し、転入と転出が均衡する状況が見受けられ、「40～44歳→45～49歳」で転出超過に転じていることを考えると、子育て期に当たる子どもと親の世帯が市外に転出していることが推察されます。



出典：総務省「国勢調査」及び厚生労働省「都道府県別生命表」 注) まち・ひと・しごと創生本部作成。

図 12：近年の年齢階級別人口移動の推移 平成 22 (2010) → 27 (2015) 年

2. 目指すべき将来の方向 (本編 2 1 ページ)

本市の人口は、今後もしばらくの間は緩やかに増加するものの、長期的には減少に転じることが見込まれます。また、今後増加する年齢層も、少子高齢化を伴う人口増加へと変化していきます。

生産年齢人口が減少し、高齢者の割合が高い人口構成となることは、地域経済の縮小などにつながります。

これからのまちづくりを進めていくに当たっては、単純に人口増加を目指すのではなく、「総人口の水準を維持しながら、生産年齢人口を確保し、将来にわたってバランスの良い人口構成を維持していく」必要があります。

本市が目指すべき将来の方向 = 総人口の水準を維持し、将来にわたりバランスの良い人口構成を維持していくこと

将来にわたりバランスの良い人口構成を実現していくためには、その好循環を呼び込む上で、次の視点が求められます。

- (1) 安心して出産できる環境をつくる
- (2) 就学前後の子育て期の世帯の定住を促進する
- (3) これから結婚・出産を迎える若い世代の転入超過の傾向を維持する
- (4) 高齢者が地域とのつながりを持ち社会に参画する環境をつくる

3. 将来展望（本編 2 3 ページ）

将来の人口の見通しについて、社会移動と合計特殊出生率の条件の組み合わせを変え、試算①～試算④の 4 パターンのシミュレーションを行いました。

- 試算① 社会移動が急激に鈍くなり、出生率が 1.4 と今より悪くなった場合
- 試算② 社会移動が緩やかに鈍くなり、出生率が 1.4 と今より悪くなった場合
- 試算③ 社会移動が緩やかに鈍くなり、出生率が 1.6 と今より上昇した場合
- 試算④ 社会移動が緩やかに鈍くなり、出生率が 1.8 と今より上昇し希望出生率に達した場合

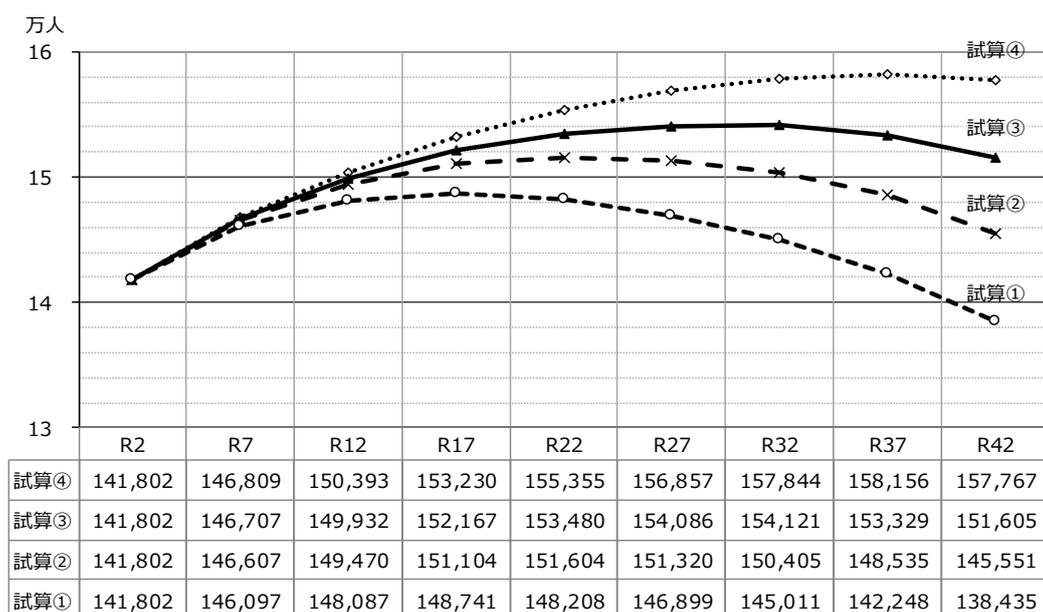


図 25：将来人口推計（本編 2 3 ページ、条件等の詳細は本編 2 4 ページに記載）

第 1 期朝霞市総合戦略では、令和 22（2040）年度までに合計特殊出生率が 1.6 に達すること（試算③の条件）を想定し、施策を展開してきました。

今後も引き続き第 2 期朝霞市総合戦略施策に取り組むことで、試算③「社会移動が緩やかに鈍くなり、出生率が 1.6 と今より上昇した場合」の結果が将来人口として展望されます。

また、目指すべき将来の方向として掲げたとおり、総人口の水準を維持するとともに、将来にわたりバランスのよい人口構造を実現することが重要です。

これらを踏まえ、本市は令和 42（2060）年に人口約 15 万 2 千人を想定し、総合戦略の施策を展開します。

第3部 総合戦略（本編28～45ページ）

本市の人口の現状分析、目指すべき将来の方向、第1期朝霞市総合戦略の総括等を基に、今後第2期朝霞市総合戦略において取り組むべき方向を整理し、4つの基本目標を立てました。

基本目標1 産業の振興により市民生活と調和した豊かな暮らしを実現する

〈〈基本的方向〉〉（本編29ページ）

- 市の拠点エリアを中心に、商業等の賑わいの核となる場所づくりを進め、市民や来街者等のライフスタイルに応じた新たな生活環境の創造を目指します。
- 市民の関心が高い「安心・安全」のニーズに応え、豊かな生活の実現に寄与する環境・サービスの創出を進めます。
- 新たな産業の芽となる起業の促進を進め、同時に業種や規模によって異なる人材ニーズに対し、本市の産業を支える人材を確保し、育成していくとともに、働きやすい環境づくりを推進します。

〈〈具体的な施策〉〉

- （ア）暮らしにマッチした生活環境の創造（本編30ページ）
- （イ）生活を支える産業の活性化（本編31ページ）
- （ウ）仕事と生活を両立する環境づくり（本編32～33ページ）

基本目標2 地域の特色を生かし魅力にあふれた選ばれるまちをつくる

〈〈基本的方向〉〉（本編34ページ）

- 交通、自然、環境等、本市の特色である暮らしやすさを強化するため、利便性の高い鉄道交通の強みを発揮できるよう、多様な市内交通環境の充実を図るとともに、魅力ある居住環境を整備し、地域の特色を明確にします。
- 市民が幅広く参加できる行事を定期的に行い、地域の一体感、団結力を感じることができるまちづくりを進めるとともに、地域固有の歴史・文化を伝え広めることで、市への愛着、誇り、ふるさと意識の醸成を図ります。また、これらの取組を通し、市外から本市の行事・イベントに毎年参加し運営にも携わる人など、本市に多様な形で関わる人々、いわゆる「関係人口」の創出に取り組みます。
- 本市の魅力を市内外へ積極的に情報発信することで、対外的には本市の知名度の向上を図り、多くの人に転居の際に居住先として選択していただけるようPRするとともに、市民であることを誇れて、いつまでも暮らしつづけたいと思えるまちを目指します。

〈〈具体的な施策〉〉

- （ア）暮らしやすさが実感できる都市機能の充実（本編35ページ）
- （イ）市民の地域に対する誇りと愛着の醸成（本編36ページ）
- （ウ）市の魅力を発信するシティ・プロモーション（本編37ページ）

基本目標3 安心して結婚・出産・子育てができる環境をつくる

《基本的方向》（本編38ページ）

- 若い世代が抱える経済的、身体的、精神的な負担を軽減し、安心して結婚・出産・子育てができるよう、妊娠・出産・子育てにわたる切れ目のない支援体制の充実を図るとともに、地域との連携により子育て世帯の孤立を防ぎます。
- 待機児童の解消を図るとともに、幼児期の教育・保育の充実、地域型保育事業などの充実に努めるほか、放課後児童クラブの充実に努めます。また、多様な子育て支援策として、ファミリー・サポート・センター、延長保育、一時保育事業、休日保育事業、病児保育事業などの充実に努めます。
- 子育て世帯にとって魅力ある教育を推進するため、児童生徒の学力向上に向け、望ましい生活習慣の定着及び人間性の形成・人間関係づくりによる心身の健全育成を図ります。

《具体的な施策》

- (ア) 妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目のない支援体制の充実（本編39ページ）
- (イ) 様々な保育需要に応じた環境づくり（本編40ページ）
- (ウ) 魅力ある教育の推進（本編41ページ）

基本目標4 誰もがいつまでも活躍できる安全・安心なまちを実現する

《基本的方向》（本編42ページ）

- 地域とのつながりを持ちながら、誰もがいつまでも活躍できるよう、スポーツ・文化活動等を通じた健康づくりや生きがいづくりの支援体制を整備するとともに、仕事に限らず幅広く社会に参画できる機会の充実を図ります。
- 子どもから、高齢者、障害のある人、外国人まで、様々な人を受け入れることができ、相互に支え、助け合うことができる地域づくりを進めます。
- 効果的な防災活動を行えるよう、自主防災組織の活動を支援します。また、遠隔地の市町村と締結した災害時相互応援協定について、協定の実効性を高めるために、平常時から互いの顔が見えるような交流活動を行います。

《具体的な施策》

- (ア) 地域とのつながりを持ちながらいつまでも活躍できる環境づくり（本編43ページ）
- (イ) 様々な人々がつながりを持ちながら相互に支え合う地域の基盤強化（本編44ページ）
- (ウ) 災害への備えが万全で安心して過ごせる地域連携の体制強化（本編45ページ）